

長門市における温泉街の復活に向けた官民連携

株式会社星野リゾート 国内企画開発グループ PMユニット 石井 芳明

1. はじめに

近年、観光に対する注目度が増している。

政府は平成 28 年 3 月 30 日、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、同ビジョンにおいては「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」との記述があり、観光産業に対する期待が表現されている。

さらに、観光ビジョンの具体的な内容を見ると、『観光先進国』の実現に向けて、訪日外国人旅行者数 2020 年：4,000 万人、2030 年：6,000 万人等の数値目標や、「世界水準の DMO の形成・育成」、「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開、「次世代の観光立国実現のための財源の検討」など政策を推進／実現するための制度や財源等のバックアップ体制も整備されている。

一方で、政策的期待、目標の具体的設定、支援のための政策の整備がなされたとしても、その具体的なアプローチについては、「政府一丸、官民一体の取り組み」とあるのみで、まだ十分な方法論の確立やノウハウの習得に至っていないのではないかと思う。

当社では、2016 年から山口県長門市と協働で同市内に所在する長門湯本温泉の温泉街において老舗ホテルの倒産をきっかけとした温泉街の再生計画（マスタープラン）の策定及びその実行に取り組んで来た。本執筆を行っている 2020 年 2 月においては、再生計画において定められた温泉街のハード整備や、主要施設の建設がおおよそ完了した段階である。

温泉街の再生のためには、今後整備された舞台を活用した各種のサービスやイベントの充実化、魅力的な店舗の誘致等によるさらなる温泉街の活

性化や魅力の拡充、各旅館のサービス向上などが必要であり、現在は温泉街の再生に向けたスタート地点に立ったという状況であるものの、これまでの取り組みにおいても、他の地域での取り組みや今後の政策の推進に参考になる部分があればと思います、本事例をご紹介します。

なお、温泉街の再生プロジェクトでは、現在多数の専門家がアサインされ、各種の施策が展開されており、この活動については、本紙面ではその全容を紹介することは難しい。

こちらについては、造景 2020 年号において、活動の紹介が予定されているので、そちらを参照いただくこととし、本記事においては主に、長門市を中心とする行政との協議および連携のプロセスや専門家を巻き込んだ一体的な活動に至るまでのプロセスを中心に記載し、今後の官民連携における参考となることを期待して記載する。

2. 経緯

（長門湯本温泉に関わりマスタープランを策定することになった経緯）

本プロジェクト経緯について、主に当社への進出の要請、再生計画の策定、実行体制の整備までのプロセスを中心に記載する。

- ①長門湯本温泉が、バブル崩壊をきっかけに低迷。2014 年には宿泊客は、最盛期の半分にあたる年 18 万人と大幅に減少。
- ②長門湯本温泉内において 150 年の歴史をもつ温泉街の老舗ホテル（旧白木屋グランドホテル）が倒産。

③上記をきっかけに、長門市が対策を検討、旧白木屋グランドホテル跡地等3カ所・1万3,000㎡を取得することが決定。その後、解体工事に着手し土地を更地化。

④跡地利用を巡り長門市から星野リゾートに宿泊施設の進出の要請を受ける。

⑤星野リゾートにおいて、現地視察や周辺マーケットの調査などを実施したものの、アクセスも恵まれず、また温泉街全体が非常に寂れていたことから、「当社の施設の事業採算の見込みは立たず、また、仮に当社弊社の施設を作ったとしても、それだけでは温泉街の再生は難しいと思われる」との検討結果を回答。

ただし、長門市の大西市長（当時）を筆頭に、当社に対するオファーは非常に熱心なものであり、また、当社としても頂いたオファーに対しては、できる限り単にお断りするのではなく、極力「実現すれば進出が可能になる条件」を併せてお伝えすることを基本的なスタンスとしていたため、本オファーに対しても、「マスタープランを作り温泉街を魅力的にすること」を提案し、これが実現すれば進出を検討することとする。

⑥当社からの回答に対する、長門市により検討の結果、当社施設の進出の要請とともに、マスタープランの策定の依頼を受ける。

⑦当社が長門市のオファーを受けることを決定。当社がマスタープラン策定業務を受託し、併せて温泉旅館ブランド「界」（当社の温泉旅館のブランド名）の進出計画を進めていくことになる
2016年1月：長門市から当社にマスタープラン策定業務が委託
2016年4月：山口県知事立会いのもと、長門市と、当社間で協定を締結
（2019年末を目標に温泉街の主要部分の整備と界の開業を目指すことを合意）

⑧マスタープラン受託後は、当社において半年ほどの時間をかけてマスタープランの策定を行った。

計画した内容は当社代表・星野佳路も2回にわたる地元説明会および意見交換会に参加／発表し、その際の議論も踏まえ、内容を取りまとめたうえで2016年7月に長門市に提出を行った。

3. マスタープランの概要

当社にて策定したマスタープランは、ビジョン、戦略、さらには具体的な配置計画やハードの提案を含んだものとなった。詳細は長門市のホームページに記載があるため、以下ではその概要を記載する。

（ビジョン・目標）

マスタープランでは計画の実現により、長門湯本温泉を全国の温泉地ランキング（観光経済新聞社が発表する「にっぽんの温泉100選」）を86位から10位にランクインさせるという目標を掲げている。また、マスタープランの投資がきっかけに、正のサイクル（投資を次の収益につなげていき、さらなる投資を呼び込むこと、結果として持続的に地域の魅力が向上していくこと）を掲げている。

（戦略）

過去、当社においては宿泊施設の再生計画の立案やその実行を担当する実績はあったものの、今回のように温泉街全体の再生計画を担当することは初めての取り組みであった、上記ビジョンを実現するにあたり、全国の人気温泉地について、その特徴、人気の理由を分析した。

なお、当時の人気温泉地（上記「にっぽんの温泉100選」）は以下の通りであった。

1位から草津温泉（群馬県）、由布院温泉（大分県）、下呂温泉（岐阜県）、別府温泉（大分県）、有馬温泉（兵庫県）、登別温泉（北海道）、黒川温泉（熊本県）、指宿温泉（鹿児島県）、道後温泉（愛媛県）、10位は城崎温泉（兵庫県）。11位は高山温泉（岐阜県）、箱根温泉郷（神奈川県）、和倉温泉（石川県）、伊香保温泉（群馬県）、15位は玉造温泉（島根県）

それらの人気温泉地を分析すると、各温泉街の

人気を支える要素は主に、以下の3つのタイプに分けられることが分かってきた。

1. 自然から与えられた資源で人が集まる
2. すぐにつくれない歴史遺産で人が集まる
3. 自然を生かしながら魅力的な温泉街で人を集める

長門湯本温泉を評価すると、タイプ1、2の要素について、人気を支えるための主要な要素になり得るものがあまり確認できなかった。

一方、タイプ3を想定した際には、

- ・ 温泉街の中心に音信川という自然の風情が残された川が流れており、そこには、足湯や飛び石など親水性をもたらすためのインフラが一部整備されていたこと
- ・ 約10件程度の温泉旅館が約1kmの範囲内に立地しており、温泉街の中心部に対してすべての旅館から徒歩でアクセスが可能な立地になっていること
- ・ 今回の計画を通じて、一定の面的な整備が可能になること

などのタイプ3の温泉街の武器になる要素が確認できたことから、タイプ3「自然を生かしなが

ら魅力的な温泉街で人を集める」を目指すという戦略のもと、温泉街の再整備計画を策定することとした。

(計画の内容)

魅力的な温泉街を目指すにあたっては、さらにタイプ3の温泉街を中心に人気温泉地が有する魅力の要素や温泉街が提供している温泉街の過ごし方を分析した。

この結果〈温泉街再生に必要な6つの要素〉として以下の要素を計画に盛り込むこととした。

1. 外湯
2. 食べ歩き
3. 文化体験
4. 回遊性
5. 絵になる場所
6. 佇む空間

(配置計画)

計画の概念は上記の通りであるが、先に述べたように計画として構想した内容は配置計画図として、すべて現状の温泉街上に配置し、その内容を配置計画として提示した。

以下に主に空間として企画した内容を記載する。

- ・ 川沿いの公衆浴場そばにあった駐車場は、高台の国道沿いに移設し台数を確保するとともに河川沿いの温泉街全体を歩行者中心の空間とし

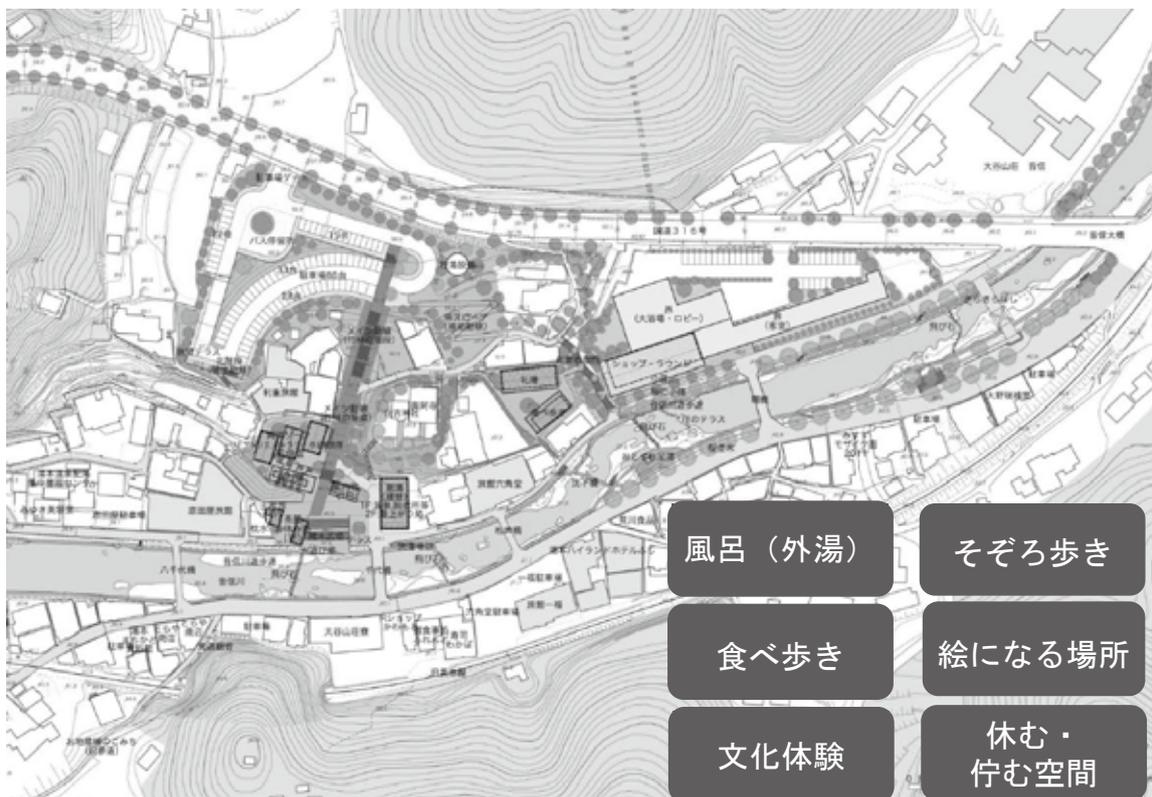
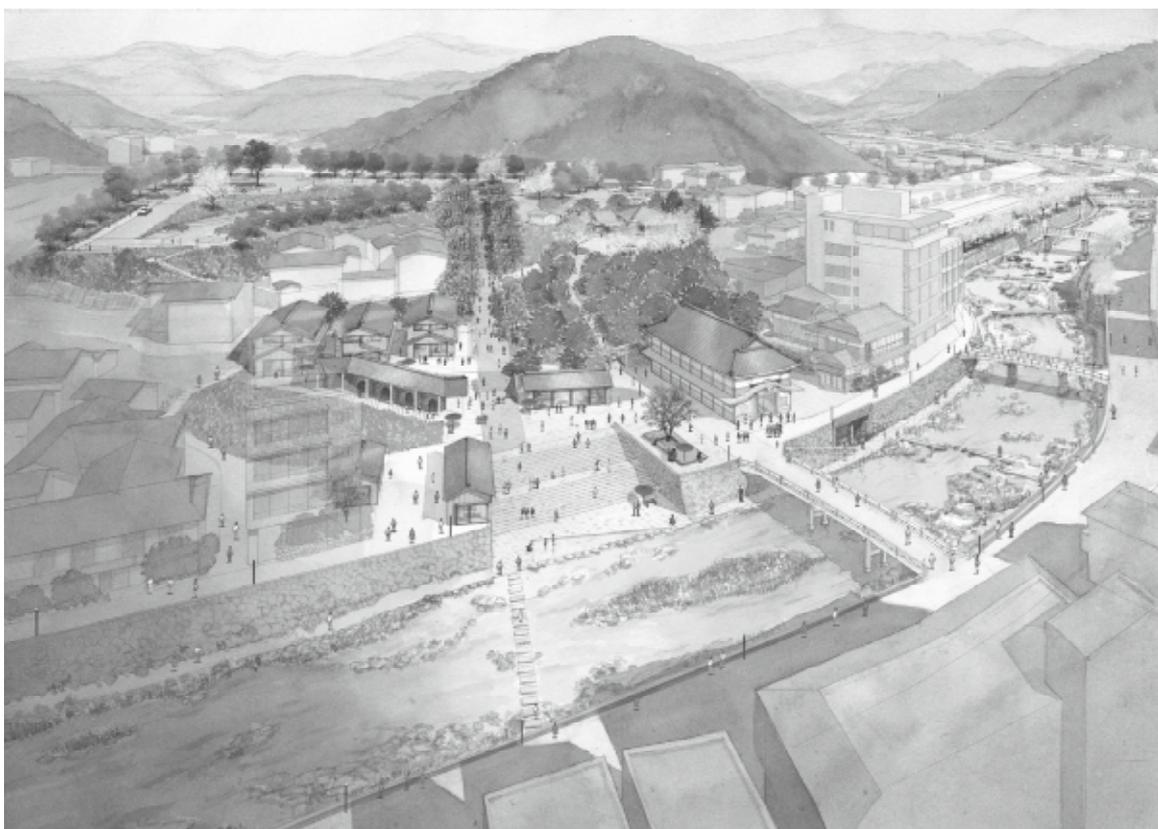


図1 マスタープランで提案された配置計画案



【図2】 全景パース



【図3】 川床パース

て整備する。

- ・ 新設の駐車場から温泉街の中心である公衆浴場の恩湯までは一直線の長く象徴的な階段（竹林の階段）を整備し、併せて河川との結節点は雁木状の広場を整備し親水性を持たせるとともに、象徴的な景観を作る。

- ・ 上記雁木広場の整備に伴い、公衆浴場の恩湯は老朽化が目立っていたため建て替えを計画し、建て替え後は観光客にも使いやすい現代的な施設としながら、温泉街のシンボルとなることを目指す。
- ・ 長門湯本近郊の「三ノ瀬」が歴史ある萩焼の窯

元の集積エリアであることを踏まえ雁木広場周辺には登り窯や、アートインレジデンスも可能な施設を備えた萩焼を体験できる施設を企画する。

- ・ 雁木広場からのさらなる回遊性を持たせるために、恩湯とともに地域の公衆浴場として利用されていた礼湯を界進出予定地の近接敷地に移設する。
- ・ 界の敷地においても、温泉街をそぞろ歩きする方のための外来向けの施設を企画する。
- ・ その他ゆずきち坂、紅葉の階段、音信川内の飛び石の整備など回遊性を促進する動線を整備するとともに、その動線自体も空間的魅力的を伴ったものとする。
- ・ 温泉街の親水性をさらに生かし、川の使い方を、さらに魅力的に使うための提案として音信川に川床を設置する。

以上がマスタープランにおける具体的提案の骨子であるが、計画手法としての本計画の特徴的な点の一つは、マスタープランにおいて極力具体的な姿を示していること。

また同時にその背景にあるビジョン、ロジック、プロセスについても合わせて計画に落とし込んでいる点である。これは今回の計画がやや挑戦的な内容も含んだ計画であることを念頭に、その後の地元関係者とのコミュニケーションを意識したものである。

例えば、当初、当社が提案した礼湯（温泉街に存在する外湯）の移設について、礼湯は歴史ある温泉という理由で一部の地元の方々から反対意見が表明されることがあった。

この際、当社からは、「マスタープランはすべてがトップ10に貢献する内容で、それ以外のことは揃えていません。

温泉街再生に必要な要素として6項目をあげていますが、『これはダメだ、この項目は嫌だ』ということになると、順位を落とすこととなります。それでも歴史的経緯をとるか、トップ10を目指し礼湯の移設を計画するのかについて地元の方々にも考えてほしい。

と問いを投げかけ、結果的に地元においても礼湯の

移設が受け入れられたというやり取りがあった。

このような総論と各論の関連性を示すことは、各論について反対意見や課題が生じた際に必要性や在り方を議論するうえでさらには計画の修正の方向性を有用であると思う。

4. マスタープラン策定後のプロセス（実行に向けて）

2. 経緯において、当社がマスタープランの策定を委託され、計画を提出するまでの経緯を説明した。

ただし、この時点での当社作成のマスタープランはあくまでも一民間企業による、「提案」という位置づけであった。その後マスタープランが長門市の計画に位置付けられ、その推進するまでの経緯を記載する。

⑨長門市において、当社から提案したマスタープランに対する検討がなされる。

先に記載した通り、2回にわたる地元説明会での発表や意見交換を踏まえたものであり一定の地元合意を得ていたこと、計画に対する地元の方々の受け止め方としては、概ね好意的であったことから、長門市は2016年8月に〈長門湯本温泉観光まちづくり計画〉を策定。

本計画において当社が提案したマスタープランはほぼ内容を変えることなく、長門市（行政）の計画として位置付けられることになった。

⑩計画が行政計画として位置づけられたことを踏まえ、計画を推進するための体制の検討を長門市と開始。

本段階までは長門市および当社の両者でマスタープランに関する検討を進めていたものの、当社において施設単体の再生に取り組んだ実績はこれまでである一方で、本プロジェクトにおいては、官民連携で、かつ地元合意を得ながら進める必要があるなど多様な知見が求められること、また、計画全体を進める上で相当のリソースが必要となる見込みであることから長門市に対して、当該分野における経験やスキルを有する専門家をアサインし、本事業を協働で取り組むことを提案長門市の合意を得てメンバーを探

すこととなった。

⑪地方創生やまちづくりに関する経験や知見があると思われる専門家を尋ね、本プロジェクトについてアドバイスを乞いながら、本プロジェクトへの参画の可能性についてのヒアリングを続ける。ヒアリングを続けるなかで、後に、温泉街整備の〈司令塔〉となるハートビートプラン、泉氏と出会う。

⑫以降、泉氏も交え温泉街の整備計画を実現するためのさらなるチームメンバーのアサインや具体的な各施策の検討ステップやスケジュールの具体的な落とし込み、施策の推進のための組織体の設計やメンバーの人選等を進める。

⑬推進会議および、デザイン会議を主要な会議体として、計画の実行を進めることが決定される。

推進会議（長門湯本温泉観光まちづくり推進会）：
第1回推進会議開催（2017年5月）以降2020年2月末時点で9回開催
地域の意見及び専門的見地を踏まえて意思決定を行う会議体（当社が代表の星野佳路が委員として参画）

表1 推進会議メンバー

区分	氏名
1 委員長	長門市長 江原達也
2 地域	湯本まちづくり協議会 会長 荒川武美
3 地域	萩焼 坂倉新兵衛
4 地域	大寧寺 代表役員 岩田啓靖
5 経済	一般社団法人長門市観光コンベンション協会 会長 大谷峰一
6 経済	湯本温泉旅館協同組合 理事長 伊藤就一
7 経済	星野リゾート 代表 星野佳路
8 有識者	山口大学経済学部 教授 内田恭彦
9 行政機関	山口県観光スポーツ文化部 部長 正司尚義

デザイン会議開催（長門湯本温泉観光まちづくりデザイン会議）：
第1回デザイン会議開催（2017年6月）以降2020年2月末時点で33回開催
観光まちづくりの推進に向けた具体的な実施方針をまとめ、長門湯本温泉観光まちづくり推進会議へ提案する会議体（ハートビートプラン、泉氏が委員として参画）

表2 デザイン会議メンバー

区分	所属・氏名
1 司令塔 (長門湯本温泉観光まちづくり事業推進業務受託者)	有限会社ハートビートプラン 代表取締役 泉 英明
2 建築担当者 (長門湯本温泉観光まちづくり事業景観ガイドライン運用・設計支援業務受託者)	株式会社アルセッド建築研究所 主任 益尾 孝祐
3 ランドスケープ担当者 (長門湯本温泉観光まちづくり事業景観ガイドライン運用・設計支援業務受託者)	有限会社カネミツヒロシセッケイシツ 取締役 金光 弘志
4 夜間景観担当者 (長門湯本温泉観光まちづくり事業景観ガイドライン運用・設計支援業務受託者)	株式会社LEM 空間工房 代表取締役 長町 志穂
5 交通担当者 (長門湯本温泉観光まちづくり事業景観ガイドライン運用・設計支援業務受託者)	日本海コンサルタント株式会社 担当グループ長 片岸 将広
6 観光まちづくり専門家 (長門湯本温泉観光まちづくり事業景観ガイドライン運用・設計支援業務受託者)	首都大学東京 教授 川原 晋
7 金融	株式会社YMFG ZONEプランニング 代表取締役 椋梨 敬介
8 長門湯本温泉観光まちづくり恩湯等施設整備・運営事業者	長門湯守株式会社 代表取締役 大谷 和弘 代表取締役 伊藤 就一
9 地域への強い想いと実行力を持つ者	株式会社ファンタス 代表取締役 白石 慎一
10 行政機関	山口県観光スポーツ文化部 審議監 道免 憲司
11 行政機関	長門市建設部 部長 早川 進

⑭温泉街の整備が進む、完成予定は以下の通り。

2020年3月12日

星野リゾート 界 長門 開業

2020年3月18日

立ち寄り湯「恩湯（おんとう）」が開業

2020年3月末

県・市による温泉街の整備が概ね完了する見込み

なお、星野リゾート 界 長門においては、温泉街と接する施設の一角に外来のお客様にも利用いただけるそぞろ歩きのコンテンツとしてテイクアウト専門のカフェ「あけぼのカフェ」を併設し、山口県オリジナルの柑橘「ゆずきち」や夏みかんのジャムを使ったどら焼きとドリンクを販売することになっている。

先に述べた通り温泉街の再生計画の策定および実現への取り組みは当社において初めての取り組みであったが、外来のお客様にもご利用いただけるカフェを運営することも、当社にとって初の試みである。



図4：あけぼのカフェ写真

界長門施設へのエントランス(大きい暖簾がかかっている部分)の脇の格子窓のカウンタースペースにて、外来のゲストが利用できる「あけぼのカフェ」を営業

上記もって温泉街のハード整備は一通り完了し、今後は長門市や地元の事業者の方々と連携しソフト面の充実やさらなる景観改善を進め、温泉街の魅力の新たな開発、維持、進化に取り組んでいく予定である。

5. 官民連携プロジェクトとしてのポイント

先に記載したとおり、類似事例（一体の行政による投資を想定した官民連携による面的整備計画の推進）を想定し、そのポイントとなる点をまとめます。

① 先行投資とチャレンジ

以下は本プロジェクトのキーとなる関係者の参画のタイミング、その参画過程における主なイベントをまとめたものである。

このプロセスを分析すると、

- ・ コミットを表明する段階では各当事者は見通しの不透明さやチャレンジ（過去に経験がない取り組み）を抱えている
- ・ ただし、ある当事者のコミットメントの表明がさらなるプレーヤーの参画を促しその後、そのプレーヤーによるさらなるコミットメントを呼び起こす
- ・ 上記の繰り返しプロジェクトへの参画メンバーに厚みと一体感を促し現在の多様なメン

太字：コミットメントの内容
数字は投資額
(は投資を実質的に表明した段階)

自抜き文字：チャレンジの内容

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
温泉街	2014.1 白木屋GH 破産						
長門市	2014.12 土地取得 解体開始 4億	2016.8 長門湯本観光 まちづくり計画策定 (26億※)	2017.6 恩湯解体 工事開始 26億※	2019.3 礼湯 営業終了	2020.3 温泉街 整備完成		
星野R		2016.1 MP 受託 2016.6 MP 最終報告会 (24億)	2017.5 第1回 推進会議 面的再生への挑戦	2018.9 界長門工事着工 24億	2019.11 界長門竣工	2020.3 界長門開業	
泉氏		2016.9 第1回 ブレデザイン 会議	2017.6 第1回 デザイン 会議 温泉街に 家を借りる 観光まちづくりへの挑戦	2019.12 シェアハウス オープン	2020.3 第34回 デザイン 会議		
大谷氏			2017.8 Café & Potaly 音Open	2018.2 恩湯事業者 決定 3億 外湯事業への挑戦			
木村氏		2015.12 長門市 着任		2018.7 経産省戻	経産省辞職	2020.2 エリアM 就任	

※山口県・長門市合計

エリアマネへの挑戦

図5 関係者参画の経緯まとめ

バーの長門湯本の取り組みに至っている。ことが見て取れると思う。このプロセスを繰り返すことが、まちづくりの活動の活性化につながっているとと言えるのではない。

特に、一連のプロセスのスタート地点は長門市による土地の取得及び建物の解体からであり、官民連携のスタート地点は官によるチャレンジ性のある先行投資が必要と考える。

②民への大胆な委託

今回のマスタープランの策定においては、当初当社が策定したマスタープランはあくまでも一民間企業による、「提案」という位置づけであったが、その作成プロセスにおいてほぼ長門市の関与なく進められその内容は当社に委ねられたと言える。

その結果、提案時には一旦実現性はさておき、理想形として大胆な内容を計画に盛り込まれた。

その後、結果的に相応の提案が実現したことを考えると民への大胆な委託が良い結果につながった面があるのではないかと考えている。

・長門市所有地を超えた範囲で計画を提案

今回の提案は主に白木屋グランドホテル跡地を含む3つの敷地を念頭に置いたものであったが当社からのマスタープランにおける提案は行政所有地に限らず提案を行った。

これらの土地は長門市による計画策定後、土地所有者との折衝により、追加で土地の取得がなされている。

これらの敷地の追加により回遊性の確保など、面的整備の効果が増している。

・合意形成／許認可が必要な内容を提案

マスタープランで取り組んでいる車道空間の歩行者空間化、地元の方々によって、なじみのあった恩湯の建て替え、礼湯の移設、川床の設置、萩焼をテーマにした登り窯、アーティストインレジデンスなどは地元関係者による合意形成、行政との各種協議が必要な内容であるが本内容については提案段階では見通しが立ったものではなく、構想として示されたものであった。

・当社以外の事業者の参画を前提とした内容を提案

マスタープランではそぞろ歩きのためのお店

や、萩焼の登り窯の設置やアーティストインレジデンスなど民間事業が想定される内容も提案として盛り込んでいるが、これら提案について提案段階で具体的な事業者が見えていたというわけではない。なお、萩焼の登り窯の設置やアーティストインレジデンスについては、課題があり現段階では実現していないものの、萩焼をテーマにしたギャラリーカフェである「café & pottery 音」が萩焼の若手作家の参画の元温泉街にOPENするなど、形を変えて実現したものも存在する。

・技術的に未検証の内容を提案

竹林の階段のような大きな高低差を有する構築物を建設することは可能なか恩湯の建て替えは可能なか（当時恩湯は足元湧出であり、建て替えにより泉源に影響を与えるリスクが指摘され、過去建て替えの議論は話題には上がっていたものの、見送られてきた経緯があったようである）

といったことは詳細な技術的な検討は行わず提案したものである。これらは計画の策定後、関係者による各種検討がなされ、実現に至ったものである。

③組織内における人員の確保と実行体制の整備

本プロジェクトのように、不確定要素が多いプロジェクトにおいては、官民とも初期の段階ほど完全に見通しを立ててプロジェクトを進めるということは難しい。

ただし、そのような局面においてもプロジェクトを前に進めるためには、相応に大きな意思決定を行うことが求められる。

当方は一当事者として行政側との調整を行っていた立場であるが、このような状況においては、行政内においては首長も巻き込んだコミュニケーションが求められる機会が多いと思われた。

また、トップも含めて決定した方針を各部局の協力体制を求めながら推進する必要がある。

本プロジェクトでは長門市において成長戦略推進課内にマスタープランの推進を担当する専門の組織が設立され、着実なプロジェクトの推進を担っていた。

また、同組織には、地方創生人材派遣制度で経済産業省から派遣された木村氏（のちに、任期満

了により田村氏が派遣された。)が所属しており両名の活躍も大きいように思う。特に、2016年4月に長門市と当社が界の開業に関する協定を締結したことは先に述べた通りであるが、本協定はあくまでも目標に向けた双方の努力義務を定めたものであり、途中段階においては、互いの進捗を適宜確認、調整しながら進めてきた。このため両者は常に一定の緊張関係を持ちながら整備を進めることになったが、この一定の緊張関係が、整備内容の質およびスケジュールの担保に効果的であった面があるのではないかと思う。

また、先に述べたように、マスタープランの提案内容には、地元の理解やそれをもとにした議論、合意形成が必要な内容も多い、この点については、成長戦略推進課の松岡氏、ハートビートプラン泉氏はじめ長門市の各メンバーの方々専門家の方々の知見や継続的な地元関係者との対話の継続を通じた合意形成の実現による部分が多い。

また、河川区域における整備や、川床の整備に関する行政協議などは河川課を初めとする山口県の行政の方々の本プロジェクトへの参画によることも大きい。このような管理者による前向きな関わりも本プロジェクトの特徴である。

④適切な投資予算の確保

長門湯本のプロジェクトは当社においても初の本格的な官民連携であるため、当社は行政の投資がどのような考え方に基づいて行われるかを十分

に認識してはいない。

ただし、一般的には行政のインフラ投資は一律の整備水準に基づいて整備されるものであり本プロジェクトのように、意匠性や質感を重視した整備がなされる機会に恵まれることは限られるようである。また、ハードの検討にあたっては、多くの専門家をアサインし専門家同士の議論による調整、各分野における施策を同時並行でまちづくりをすすめたことに本プロジェクトの特徴がある。これは多くの業務の発注者である長門市において投資の必要性が認識され、コミットメントがなされた故と考えている。

⑤政策としてのプライオリティーの担保

先に述べたような①～④はいずれも政策としての優先順位が高く位置付けられていたから故、実現したことであると考えている。

長門湯本の事例においてその背景には、観光地として落ち込んだ故の危機感が相当に大きく、その点が行政、地元含め再生計画の必要性の共通認識、ひいてはチャレンジングな意思決定に影響しているのではないかと考える。今後の類似事例においても、同様のアプローチを検討する場合には高い政策的必然性を明確にし、十分な推進力を持った上で取り組みを進める必要があると考えている。

(いしい よしあき)